



第2期 西原村 男女共同参画計画 〈概要版〉

計画期間

令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

めざす将来像

みんなが住みよく お互いに尊重しあうむら にしはら

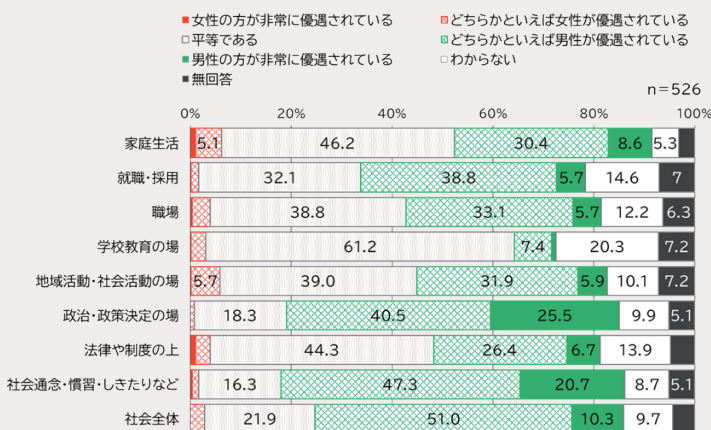
計画策定の趣旨

本村は、平成23年(2011年)に「西原村男女共同参画計画」(平成23年度～平成32年度)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて「男女が共立できる生涯元気にしはらづくり」を基本理念に掲げ、各種施策を推進してきました。

こうした中、少子高齢化の急速な進展による人口減少社会において、活力ある村を持続していくためには、男女が共に支え合い、社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会形成が必要とされてきています。また、近年ではSDGs*の17の基本目標において「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられ、世界的に社会情勢が変化し、男女共同参画社会の実現がますます重要なものとなっています。

西原村における男女共同参画の現状

令和3年度の村民意識調査において、男女平等について9分野で聞いた結果については以下の通りとなっています。



計画の位置づけ 本計画は、以下の計画として位置づけられています。

- 「男女共同参画社会基本法」第14条に基づく「市町村男女共同参画計画」
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「市町村計画」
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」

成果目標一覧

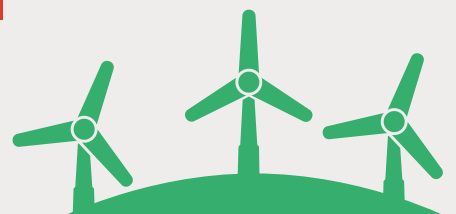
| 項目 | 計画策定時実績 | 令和8年度(2026年度)目標 | |
|---|------------------|-----------------|-----|
| 各分野において男女の地位が平等と考える人の割合 | 「家庭生活」 | 46.2%* | 50% |
| | 「地域活動・社会活動の場」 | 39.0%* | 45% |
| | 「社会通念・慣習・しきたりなど」 | 16.3%* | 20% |
| 「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」など、性別によって役割を固定する考え方について賛成しない人の割合 | 60.5%* | 80% | |
| 男女共同参画を校内研修のテーマに採用した学校 | - | 今後も引き続き現在の取組を継続 | |
| 審議会等委員に占める女性の割合 | 18.9%** | 30% | |
| 農業委員に占める女性の割合 | 25%** | 30% | |
| 自治会長に占める女性の割合 | 0%** | 5% | |
| 庁内における女性役付職員(係長級以上)の割合 | 31.6%** | 30%以上を継続 | |
| 庁内における女性役付職員(課長級以上)の割合 | 9.1%** | 22% | |
| 事業所における管理職(係長相当職以上)の割合 | - | 30% | |
| 事業所における管理職(課長相当職以上)の割合 | - | 22% | |
| ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む村内企業の割合 | - | 50% | |
| 庁内における男性の育児・介護休暇取得率 | - | 13% | |
| 企業における男性の育児・介護休暇取得率 | - | 13% | |
| 子宮頸がん検診受診率(村が実施する集団検診) | 20～39歳 | 10.2% | 15% |
| | 40～69歳 | 25.5% | 30% |
| 乳がん検診受診率(村が実施する集団検診) | 40～59歳 | 15.8% | 20% |
| | 60歳以上 | 29.9% | 35% |
| 防災会議の委員に占める女性の割合 | 0%** | 7% | |

* 令和3年度村民意識調査結果 ** 令和2年度現在の数値

5 ジェンダー平等を実現しよう



※持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。





計画の全体像

【重点目標】

【具体的施策】

基本目標Ⅰ

男女共同参画
社会の実現の
ための意識改革
と基盤整備

- ① 家庭や地域での慣習の見直し及び意識の改革
- ② 男女の子育て・介護のための支援
- ③ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 1 固定的役割分担意識の見直しと、無意識の思い込みの解消
- 2 男女共同参画に関する村民の自主的な活動の支援
- 3 男女共同参画に関する調査及び情報収集・提供
- 4 広報誌等における人権の尊重とメディアリテラシーの向上

- 1 妊娠・出産に伴う就業環境の見直し
- 2 仕事と子育ての両立支援
- 3 仕事と介護の両立支援

- 1 家庭における男女平等意識の形成・確立のための取組の推進
- 2 学校等における男女平等意識の教育の推進
- 3 男女共同参画に関する生涯学習の推進

基本目標Ⅱ

あらゆる分野に
おける女性の
参画拡大

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ② 働く場における男女共同参画の推進
- ③ ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の支援
- ④ 男女がともに支える中山間地域の確立

- 1 審議会等への女性の参画の促進
- 2 行政における女性職員の登用拡大
- 3 事業所における役員や管理職等への女性の登用と人材育成

- 1 均等な雇用の機会と待遇の確保
- 2 女性の就労・キャリアアップ支援
- 3 多様で柔軟な働き方の促進
- 4 自営業における女性の評価等の向上
- 5 一般事業主行動計画の策定支援

- 1 ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し
- 2 男性の育児・介護休暇の取得促進

- 1 地域における方針決定過程への女性の参画促進
- 2 女性の経営への主体的参加や働きやすい環境の整備等の推進

基本目標Ⅲ

安心・安全な
暮らしの実現

- ① 性別にかかわらず、あらゆる暴力の根絶
- ② 生涯を通じた暮らしや健康への支援
- ③ 高齢者や障がい者などが安心して暮らせる環境の整備
- ④ ジェンダーの視点を踏まえた防災・復興の推進

- 1 DV被害者への支援や啓発の推進
- 2 性犯罪・性暴力及びストーカー被害などへの支援体制の整備
- 3 各種ハラスメント防止に向けた取り組みの推進

- 1 ライフステージに応じた健康づくり支援
- 2 妊娠・出産等に関する健康支援

- 1 ひとり親家庭や貧困など生活上の困難に直面する方々への支援
- 2 高齢者・障がい者・外国人などが安心して暮らせる環境づくり
- 3 性的指向・性自認に関する理解の促進

- 1 防災・復興における男女共同参画の推進
- 2 防災・復興の現場における意思決定過程への女性の参画拡大

計画推進体制の整備

- ① 計画の推進体制の強化
- ② 計画の進行管理

- 1 村における推進体制の強化

- 2 国・県・他自治体との連携強化

- 3 村民や各種団体などとの協働

- 1 適切な計画の推進のための進行管理